**多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務に係る**

**企画提案競技募集要項**

**１　競技に付する事項**

（１）業務名

多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務

（２）履行期間

契約締結の日から令和７年１月３１日まで

（３）業務概要

別紙「多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）」による

（４）限度額

５，０００，０００円（消費税額及び地方消費税額を含む）

**２　参加資格**

　企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）大分県の物品購入等に係る競争入札参加資格者に登録されている者であること。

（３）事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

ア　事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが　　　　可能な者であること。

イ　県から要請があった場合に、直ちに担当者等を派遣することが可能な者であること。

ウ　宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

エ　特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目　　　　的とする者でないこと。

（４）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、

その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条　　　　第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結　　　　している者

カ　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される　　　　関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

**３　提案競技に係るスケジュール**

（１）募集の公告　　　　　　　　　　　　　令和６年５月　７日(火)

（２）質問受付期限　　　　　　　　　　　　　　　　５月１３日(月)

（３）企画提案競技参加申込書等提出期限　　　　　　５月１７日(金)

（４）企画関係書類提出期限　　　　　　　　　　　　５月２１日(火)

（５）審査委員会の開催　　　　　　　　　　　　　　５月２７日(月)

（６）審査結果の通知　　　　　　　　　　　　　　　５月２９日(水) 予定

（７）契約締結　　　　　　　　　　　　　　　　　 ６月　５日(水) 予定

**４　応募方法等**

**（１）質問の受付及び回答**

**令和６年５月１３日(月)１７時必着**

①受付方法

質問の受付は、すべて「質問書」（様式４）にて行うものとし、質問書は電子メール又はＦＡＸ

にて「７　問合わせ先」に提出すること。また、件名は「（質問）多様な主体の参画に向けた消防　　　団デジタルPR事業委託業務」とすること。確認のため、併せて電話連絡を行うこと。

②回答方法

令和６年５月１５日（水）までに、質問者に電子メール又はＦＡＸにて回答する。ただし、

質問内容によっては参加申込みのあった者全てに対して、回答することとする。

**（２）企画提案競技参加申込書及び資格審査書類の提出等**

**令和６年５月１７日(金)１７時必着**

企画提案競技への参加を希望する者は、「企画提案競技参加申込書」（様式１）及び次のすべて　　　の資格審査書類を提出期限までに、「７　問合わせ先」の住所に持参または簡易書留郵便で提出　　　すること。（１部提出。Ａ４サイズ。長辺綴じ（ファイル等による綴込みはしないこと。２穴パ　　　ンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること））

①企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（様式２）

②会社概要書（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しで可。）

③過去の類似業務の実績を証する書類

　　　確認のため、併せて電話連絡を行うこと。

**（３）企画提案書の提出等**

**令和６年５月２１日(火)１７時必着**

業務の目的等に留意のうえ、業務に係る企画の内容等を具体的に記載した下表の企画提案書を　　 作成し、６部（正本１部、副本５部）を提出期限までに、「７　問合わせ先」の住所に持参又は簡 　　易書留郵便で提出すること。

|  |  |
| --- | --- |
| ①表紙 | ・会社名、担当者及び電話番号等連絡先を明記すること。 |
| ②企画提案書 | ・仕様書「４　委託業務の内容」に従って、効果的な業務実施に係る企画・提案をすること。  ・全体スケジュールを具体的に提案すること。  ・その他自社独自の強み等があれば記載すること。 |
| ③業務実施体制表 | ・本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する担当者を明記すること。 |
| ④見積書 | ・業務を実施するために必要な項目ごとにその単価、金額を記載すること。 |

※企画提案書作成の注意事項

・提案書は、Ａ４版長辺綴じ（ファイル等による綴込みはしないこと。２穴パンチ位置を考慮し

て印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること）、表紙を除き両面印刷と　　　　 すること。

・各ページにページ番号を記入すること。

・図表等においてＡ３版がある場合は片面印刷とすること。

・提出書類等に用いる言語、通貨、単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）に定める単位に限る。

・提出期限後の再提出及び差替えは認めない。

**（４）参加辞退について**

**令和６年５月２４日(金)１７時必着**

「辞退届（様式３）」を、提出期限までに電子メール又はＦＡＸにて「７　問合わせ先」に提出　　　すること。確認のため、併せて電話連絡を行うこと。

**５　審査について**

（１）企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案者１者を選定する。

なお、参加者が５者を超える場合は、事務局による一次審査（書類審査）を実施し、審査委員会　　への参加者を５者に絞ることができるものとする。一次審査を実施した場合は、その結果をすべて　　の参加者に対して、担当者メールアドレスにe-mailで通知する。

（２）参加者は、審査委員会において企画提案等に係るプレゼンテーションを行う。プレゼンテーショ　　ンの時間は、１者につき２０分以内とし、超過した場合はその時点で打ち切る。その後、審査委員　　による質疑を行う。質疑の時間は、１者につき１０分以内とする。

（３）プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受理順とする。

（４）審査基準は、別紙「審査基準」のとおりとする。

（５）審査結果は、令和６年５月２９日(水)を目処に全ての企画提案者に対して文書により通知する。

（６）最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次　　点の者を委託候補者とする。なお、応募者が１者のみの場合、審査結果において基準点（６割）を　　満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。また、　　委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明し　　たときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは当該契約を無効とする。

**６　その他**

（１）企画提案書等の作成・提出等に要する経費は、参加者の負担とする。

（２）提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。

（３）本件における提案はあくまでもプロポーザル企画提案とし、委託候補者選定の審査材料となるも

のであり、契約に当たっては、企画提案等の内容について県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

**７　問合わせ先**

担当：大分県生活環境部　防災局消防保安室　消防班　渕

　　　　〒８７０－８５０１ 大分県大分市大手町３丁目１－１

　　　　電 話 ０９７－５０６－３１５９

　　　ＦＡＸ ０９７－５３３－０９３０

Ｅ-mail　a13560@pref.oita.lg.jp